

- 1 派遣期日 令和元年10月17日（木）～10月18日（金）
- 2 研修先 会場名 埼玉県大宮ソニックシティホール
所在地 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
学校名 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
所在地 埼玉県さいたま市北区日進町2-480
http://www.fuyou.saitama-u.ac.jp/_m/

3 研修内容

（1）研修にあたって

平成24年7月に中央審議会が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」について報告を出してから8年が経った。学校教育においても、障害のある児童生徒を含むすべての児童生徒が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、児童生徒の自立と社会参加を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備することが大切であるが、学校現場はどうであろうか。

埼玉県では、今年度から5年計画で「多様なニーズに対応した教育の推進」を目標の一つに掲げ、その中で「障害のある子供への支援・指導の充実」に取り組もうとしている。本大会は「志をもち、未来社会を自律的に生きる子供たち～一人一人の教育的ニーズに応じる教育の充実を求めて～」の大会主題のもと報告協議が行われた。幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の最新かつ先進的な実践のもと研究協議や意見交換を行い、共生社会の形成に向け、人生や未来社会を切り拓く子供たちの育成のため、これからの特別支援教育について発信された。

（2）全特連ビジョン

共生社会の実現を目指すために70周年を迎えた全日本特別支援教育研究連盟は以下の6つのビジョンを掲げた。

- ①特別支援推進に基づく共生社会の実現を目指す
- ②教育福祉労働医療等の関係機関の連携推進による生涯にわたる総合的な支援体制の充実を目指す
- ③子供たちのキャリア発達を支援する視点から卒業後の自立や社会参加を実現する教育の推進
- ④特別支援教育に関する専門性の高い教職員の育成を目指す
- ⑤子供たちの安全・安心で豊かな社会を目指す
- ⑥特別支援教育の教育課程に関する実践研究の一層の充実を目指す

（3）シンポジウム

「特別支援教育の未来を展望する」～新学習指導要領と特別支援教育の実践研究を通して～のテーマをもとに3人のシンポジストによって提言された。

提言1 インクルーシブ教育システム構築を目指す学習指導要領をどうとらえるか
東洋大学名誉教授 宮崎 英憲

新学習指導要領総則の項立てが大きく変化し特別支援教育への目配りも著しい。この推進には特別支援学校との連携が欠かせないとする記述もある。特別支援学校の学習では、小・中・高等学校学習指導要領の各教科の目標及び内容の一部を取り入れることができるようになった。こうした状況を今後どのように考えたらよいのか、教育実践で明らかにしていく必要がある。

提言2 特別支援教育の意義の再確認～共生社会の形成の基礎となる特別支援教育～
東京学芸大学名誉教授 松矢 勝宏

2007年4月1日「特別支援教育の推進について（通知）」には、「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるもの

であり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」とその意義を示している。改めて、この教育に携わるすべての関係者が特別支援教育の意義を再確認するとともに、インクルーシブ教育の大切さについて確認し実践に取り組んでいきたい。

提言3 これからの支援籍、交流及び共同学習の在り方

山村学園短期大学客員教授 黒澤 一幸

障害のある子を受け入れる小・中学校側の教職員の障害理解の一層の推進が重要になってくる。また、共に生活することを積み重ねることで「感じ合い、分かり合い、支え合う」ことができる。全児童生徒が支援籍を持ち小中学校の全児童生徒・教職員が自校に支援籍のある児童生徒のいることを当たり前とする仕組みづくりが必要になってくると考えられる。

(4) 学校見学

埼玉大学教育学部附属特別支援学校 小学部 体育 中・高学部 作業学習

①一人のできるために、児童生徒一人一人の具体的な姿をイメージする。

やりたい＝意欲をもちやすくする支援

できる＝理解しやすくする支援

分かる＝活動しやすくする支援

「やりたい・できる・分かる」をもとに活動内容、場の設定、教材教具の開発、教師の関わり方等きめ細やかな計画と配慮がされていた。

②弱みを強みにするという180°考え方を変える。

強みを後押しする支援＝障害のある人にもない人にも効果的

○視覚支援・・・・・・・・・・見るだけで分かる表示・教材、情報の視覚化

○スケジュール・・・・・・・・・・日程表、工程表、はじめと終わりの明確化

○コミュニケーションツール・・絵カード、サイン、表出と指示理解

○物理的構造化・・・・・・・・・・活動場所の明確化、動線、刺激の制御

(5) 分科会

①障害特性を理解した自閉症児の支援と指導

～研修を生かした支援の工夫と個々の課題に応じた自立活動の指導～

埼玉県立秩父特別支援学校 教諭 宮前 太志

教諭 磯田 貴之

○生活・学習の環境を整えられている。安心して取り組めること、分かっている学習が増えている。指導の成果がでてきている。

○学校全体の組織的な取り組みがなされていた。自立活動部の指導実践が深まってきた。

②体育における知的障害と自閉症を合わせ有する児童への指導

～前転・後転につなげる感覚を育てる指導を通して～

千葉県旭市立中央小学校 教諭 宮内 弘和

○技術の向上から、成就感を味わうこと・意欲を高めること・運動に親しむこと
指導の結果、できることが多くなった。

○教科学習の専門性を高め、より深く実践していた。

児童の変容を様々な視点から評価している。

4 感想

特別支援学級や特別支援学校では「子供たちの学びは、子供たちから作られる。」という考え方で指導支援をしている先生方ばかりであった。支援方法を授業以外の場でも生かしていた。教師主体の学びではなく、子供たちからの発信を常に受け取る姿勢がすばらしかった。我々の言葉掛け一つ、支援一つで劇的に変化、変わる子供たち。言葉の選択や指導方法を間違えれば、成長を妨げてしまう。子供を伸ばすためには私たちは常に努力をすることが大切であり重要だと改めて感じた。インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて学校全体が特別支援教育を進めていく必要を大いに感じた研修だった。